

9/14  
(火)

新しい

よくわかる!

# 「NPO法人会計基準」学習会

会計報告書が大きく変わります

NPOの活動を多くの人たちに知ってもらい、より多くの共感と支援を得るために、会計報告書をつくる統一ルールとして、新しい「NPO法人会計基準」ができました。この会計基準は、2009年3月から全国のNPO支援センターや会計専門家の方々が一緒に作りあげたものです。

新しい会計基準では、活動計算書、貸借対照表、注記、財産目録がワンセットとなり収支計算書がなくなるなど、会計報告書が大きく変わります。団体の外部の方からもわかりやすい計算様式へ、これからの団体運営のために、新しい会計基準のポイントをわかりやすくお伝えします。

## 【学習会の内容】

- ・なぜ新しい会計基準を作ったか
- ・会計基準とはどういうものか
- ・以前と違う点は何か
- ・導入すると何が変わるか、導入するにはどうすればよいか 等
- ・質疑応答

## 【講師】

NPO会計支援センター代表 荻野俊子氏  
(会計基準協議会メンバー。会計の専門家で「会計基準Q&A」に携わる)

## 【対象】

NPO法人の代表者や会計業務に携わる方  
NPO法人の会計に関心のある方

## 【日時】

9月14日(火) 17:30~19:30

## 【会場】

池下ピアザ  
(名古屋市千種区池下1-11-24 ファースト池下ビル4F 地下鉄東山線池下駅徒歩約2分)  
\* 地図を欄外に記載

## 【参加料(新会計基準・ガイドライン(100P)を含む)】

PSC 会員 1,000円 非会員 2,000円



お問い合わせ  
申し込みは

特定非営利活動法人  
パートナーシップ・サポートセンター

〒464-0067 名古屋市千種区池下1-11-21 ファースト池下ビル4階

【TEL】 052-762-0401 【FAX】 052-762-0407 【e-mail】 [info@psc.or.jp](mailto:info@psc.or.jp)

■協力: 特定非営利活動法人 NPO 愛知ネット、特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りた、特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワーク、特定非営利活動法人犬山市民活動支援センターの会、特定非営利活動法人地域福祉サポートちた、特定非営利活動法人三河社中

# 新しい会計基準ってなに？

<p><b>【新しい会計基準】</b>          2010年7月20日、「NPO法人会計基準」が発表されました。この会計基準は、2009年3月から、全国のNPO支援センターや会計専門家の方々が一緒に作りあげたものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとってわかりやすい会計報告であること</li> <li>・社会の信頼にこたえるような正確な会計報告であること</li> </ul> <p>を柱に議論し策定され、いま全国に広めようとしています。</p>	<p><b>【NPO 法人会計基準の構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人会計基準の性格と基本的な考え方</li> <li>・NPO 法人会計基準</li> <li>・議論の経緯と結論の背景</li> <li>・実務担当者のためのガイドライン</li> <li>・フローチャート</li> <li>・パターン分類された記載例</li> <li>・NPO 法人会計基準の Q&amp;A</li> </ul>
<p><b>【Q&amp;A の構成】</b></p> <p>Q1: NPO 法人会計基準は誰がつくったのですか          Q2: NPO 法人会計基準をつくった理由は何ですか          Q3: NPO 法人会計基準のポイントは何ですか          Q4: 活動計算書とはどのようなものでしょうか          Q5: 「注記」って何ですか          Q6: 小規模な法人でも会計基準を導入できるのでしょうか          Q7: すぐに導入しなければいけないでしょうか          Q8: NPO 法人会計基準はどこで手に入れることができますか</p>	<p><b>【たとえばこんな疑問も OK です】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会費や寄付金などはいつ収益として計上するの？</li> <li>・事業費と管理費はどのように考えるの？</li> <li>・物品を寄付で受け取った時どうすればいいの？</li> <li>・ボランティアの役務の無償提供を金額で表現できる？</li> <li>・使い道を指定された寄付金を受けたが、決算時にまだ使いきっていない場合はどうすればいいの？</li> </ul>

**申し込み** 【FAX】 052-762-0407 【e-mail】 [info@psc.or.jp](mailto:info@psc.or.jp)

参加者名		団体名	
電話		e-mail	
お聞きになりたいことがありましたらご記入ください			